

ただいま議題となりました議案第 57 号宇部市印鑑の登録及び証明に関する条例中一部改正の件外 5 件について、付託されました文教民生委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果ですが、議案第 57 号から第 61 号まで及び第 64 号の 6 件については全会一致をもって、本日お手元に配付の委員会審査報告書に記載のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、審査の概要について申し上げます。

まず、議案第 59 号宇部市受動喫煙防止に関する条例制定の件です。本案は、受動喫煙による健康への悪影響を防止するために、公共の場所における受動喫煙の防止に必要な環境の整備を推進し、市民等が健やかに暮らすことができるまちづくりを実現することを目指し、条例を制定するものです。

まず、条例の実効性を持たせるための指導員の体制についてただしたところ、専門の指導員により、喫煙禁止区域内を定期的に複数人体制で巡回し、声かけをしていく予定である。巡回時には、指導員証を携帯させる等、指導員と判別できる方法をとっていく。詳細な体制等については、指導員の確保や経費なども含め検討していきたいとのことでした。

次に、指定喫煙所についてただしたところ、車輪が付いたトレーラーハウス型可動式喫煙所であり、空気清浄機の能力や喫煙所の規模から最大利用人数は 5 名程度を想定している。設置後の 1 年で利用状況など検証していきたいとのことでした。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、本案について全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 60 号工事請負変更契約締結の件（見初ふれあいセンター新築（建築主体）工事）についてです。

本案は、令和 7 年 9 月市議会定例会において議決された議案第 88 号について変更契約を締結するため、宇部市議会の議決に付すべき契約及

び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるものです。

それでは、本案に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げます。

まず、外構の仕様見直しの内容についてただしたところ、見初ふれあいセンターと敷地内の小学校グラウンド側に設置するフェンスの高さを1.2メートルから3メートルへ変更するものである。工事を進める中で、地元の方と小学校グラウンドでの球技利用時における建物、駐車場の安全性から協議をし、設計の変更に至ったとのことでした。

なお、本案に対する審査の過程におきまして、一部委員から新築される見初ふれあいセンターが小学校のグラウンドと隣接することは当初から分かっていることであり、発注者である市は外構フェンスの高さも当然、球技利用を想定して設計すべきだったのではないかと、今後、工事の施工に当たっては、設計当初から工事の全体を見据え、市民の方へ情報も共有し進めてほしいとの要望がなされたことを申し添えます。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、本案について全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

次に、議案第64号宇部市休日夜間・救急診療所条例中一部改正の件についてです。

本案は、将来にわたって安定的かつ継続的な小児救急医療体制の維持を図るため、小児科の診療日及び診療時間を変更するものです。

それでは、本案に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げます。

まず、この改正により、本年10月1日以降の診療日は火・木・土・日曜の週4日、あわせて終了時間が1時間早くなる、この主な理由は小児科医師の減少や高齢化により医師の確保が困難であること、とのことだが、宇部市医師会と山陽小野田医師会において今後出務可能な医師数の見込みについてただしたところ、新たな開業医がいなければ、令和8年度の8名から5年後には5名となる予測であるとのことでした。

また、診療時間短縮後の対策についてただしたところ、看護師等が対

応する山口県小児救急医療電話相談#8000やオンライン診療などの積極的な情報提供を図っていくとのことでした。

さらに、#8000の現状についてただしたところ、令和7年度の宇部市民の利用実績は1144件で、多くが軽症の相談であるとのことでした。

これに対し、利用件数の増加が予想されることについてただしたところ、電話がつながりにくい場合に備えて、専用の固定電話番号も市ウェブサイト等で周知するとともに、引き続き回線の増強を県へ要望していきたいとのことでした。

以上のような質疑がなされた後、採決の結果、冒頭申し上げましたとおり、本案について全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会における審査の概要です。

なお、議案第64号について、追加提出となったやむを得ない事情は理解するものの、議案提出から委員会までにもっと時間が必要であったのではないか、市民の安心安全を守る重要な案件であればこそ、追加提出にならないことを要望します。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はございません。

よろしく御審議くださるようお願いし、文教民生委員会の報告を終わります。